

朝日新聞デジタル > 記事

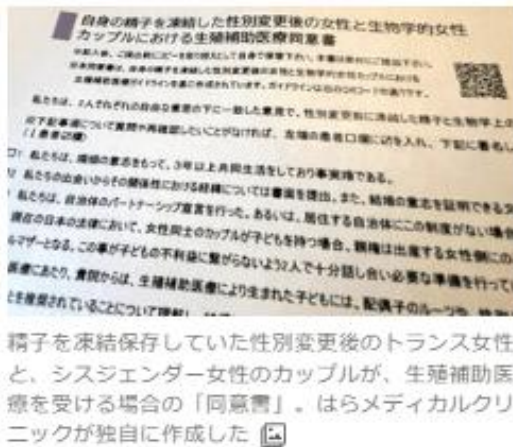
「人生の選択肢」を守る トランス女性の生殖医療、医院の模索の軌跡

有料記事

二階堂友紀 2024年6月21日 15時30分



✉ f X B! ...
[list](#) 1



生物学上の「父」が女性に性別変更後に生まれた子どもと、この「父」の間に法的な親子関係を認める――。最高裁が21日、そんな初判断を示した。今回のケースでは、トランスジェンダーの女性が凍結保存していた精子が使われたが、同じようにしてわが子を持つとうとするカップルは他にもいる。そうした人たちの「人生の選択肢」を守ろうと、模索を続ける医療機関がある。



女性カップルの子に「父子関係」、最高裁が認める 性別変更後に出生 →



「すべては患者さんの希望から始まりました」。そう話すのは、不妊治療を専門とする「はらメディカルクリニック」（東京都渋谷区）の宮崎薫院長だ。患者側の了解を得たうえで、トランス女性の凍結精子をめぐる生殖補助医療について、初めて取材に応じた。

2020年、同院が開いた体外受精に関する説明会の後、あるカップルが相談を寄せた。

[PR]

2人は、トランス女性と、出生時の性別で生きるシスジェンダーの女性（シス女性）で、いずれも30代。トランス女性は、性別を移行するための医療を受け、戸籍上の性別を女性に変更していた。

「強い結びつき」でも即断できず

一般的に、性別移行のために――